清須市 議会だより

No.83
9月 令和8年 定例会

令和８年11月1日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会
〒452-8569　愛知県清須市須ケ口1238番地
TEL　052-400-2911　FAX　052-400-2933



TOPICS

常任委員会の審査報告 …… 2
議員17名の一般質問 …… 8
議案質疑 …… 17
特別委員会の報告 …… 17
議決結果 …… 18
市に望むこと …… 20

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）聖火リレーが行われました

市議会について、詳細情報はこちらから。

市ホームページ　市議会の録画配信

委員会の審査から

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その経過と結果について、9月18日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。
Q･･･委員の質問　A･･･市の答弁

委員の質問 Q&A 市の答弁

総務常任委員会

企画部･総務部･危機管理部･会計･監査委員事務局･議会事務局に関する事項

委員構成

委員長	山内　徳彦	天野　武藏	伊藤　嘉起	佐藤　智史
副委員長	加藤　光則	浅井　泰三	小﨑　進一	

9月10日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成又は賛成多数により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和７年度一般会計決算認定

歳入

Q滞納者の納付相談の内容として、分納や徴収猶予など、どのような対応をしたのか。
A納付相談では、課税課と連携し、課税の状況や収入、生活状況の聞き取りを行い、課税の状況により、申告等により税額の減少等を受けられる状況であれば、そちらを優先させています。それでも、納付が困難な方には、収入など生活状況に応じた分納相談をしています。
Q普通交付税が昨年度から増加している要因は。
A市税や地方消費税交付金などの税交付金の増加に伴い、基準財政収入額は増加したものの、物価高に係る単位費用の増額や経済対策に係る臨時経済対策費の増額により、基準財政収入額の増加を上回る基準財政需要額の増加があったことによるものです。
Q寄附実績の前年度比はどうか。また、その要因は。
A令和7年度の寄附金額は、前年度と比較して、約2,200万円増加しました。増加の要因は、清須市のみが取り扱うことのできるキリンラガーゼロが令和7年12月から新たに返礼品として追加されたことによる影響が大きいと分析しています。
Q本市への寄附による歳入増と、他自治体への寄附による税収減による財政への影響は。
A他自治体への寄附による市民税減収分の75％が普通交付税の基準財政収入額に算入されることから、これを加味した財政への影響としましては、理論上、約9,600万円の増収となります。
Q令和7年度は、庁舎整備基金を繰り入れたことにより基金残高が減少しているが、今後の基金積立ては、どのように考えているのか。
A今後の事業の見通しを踏まえて、市債発行に頼り過ぎることのないよう、機会をとらえて特定目的基金への積立てを行います。

歳出

Q市主催の職員研修は、どういった職員を対象としたのか。
A研修内容によって、それぞれ役職指定等を行い、各課等1名程度が参加をして実施しました。
Q庁舎西館の整備で、当初見込みと最終的な事業費の状況は。
A物価高騰の影響により、当初設計額での入札が不調となりましたので、設計額を見直した上で、再度入札を行い、契約に至りました。事業費は、当初と比較して、約3億円の増額となりました。
Q婚活支援事業における参加応募の状況は。
A9月に開催した1回目、11月に開催した2回目共に、男女各20名の募集定員を上回る応募がありました。
Qコミュニティバス運行費について、あしがるバスの利用状況及び収支率はどうか。
A令和７年度のあしがるバス利用者数は、前年度と比較して微減となりました。また、収支率は、計画で掲げた目標値に近い水準となりました。
Q市制20周年費の委託契約における事業者選定の方法は。
Aプロポーザルによる業者選定や指名競争入札、随意契約によるものなど、いずれも契約規則に基づいて適正に行いました。

Q企業誘致費について、目的である雇用の創出や地域経済の活性化という点で、令和7年度の成果をどのように受け止めているのか。
A企業留置の実績がこれまで2件あり、税収や雇用の増加につながっていると考えております。
Q行政デジタル化推進の取組みにより、令和7年度は、どのような成果があったか。
A会計事務における電子請求システムの導入を行ったほか、自治体フロントヤード改革をテーマとしたＢＰＲ、職員へのＩＴリテラシー研修等の実施により、事務の効率化・最適化を図ることができました。
Qコミュニティ施設費について、豪雨などが原因による集会所の雨漏り等、緊急修繕が必要となった場合の補助については、どう考えているのか。
A経年劣化によるものなど、今後も他自治体の事例を研究していきますが、先日の災害級の雨に関するものについては、何らかの対応が必要になると考えています。
Q見守りカメラ設置費補助金について、今後、どのように進めていくのか。
A毎年、多くのブロックから申請があり、地域防犯活動を支援していくためにも、適切な箇所に設置できるよう、今後も周知に努めて参ります。
Q消防団員のうち、女性消防団員の人数は。また、今後、積極的に女性消防団員を募集することについて、どのような考えか。
A令和8年9月1日現在の消防団員は253名で、うち3名が女性消防団員として所属しています。募集につきましては、他自治体の先進事例を参考とし、女性が参加しやすい環境整備と活動内容の充実を図り、女性消防団員の確保育成に努めてまいります。
Q防災対策費について、成果が上がったものと、課題が残ったもの、それぞれどのような考えか。
A成果につきましては、自主防災組織補助金を26ブロックに活用いただき、防災資機材をそれぞれ購入していただきました。また、課題につきましては、自主防災活動に携わる人材育成をより推進していくことが必要であると考えています。
Q令和7年度末の市債残高が昨年度から大きく増加しているが、今後の見通しは。
A令和7年度に、市庁舎西館の整備などに係る庁舎整備事業債26億円を発行したことに伴い、令和7年度末の市債残高は約216億円と過去最高となりましたが、令和7年度末をピークとして今後は減少に転じると見込んでいます。また、庁舎整備事業債を始め、多くの市債は、財政上有利な措置がされる合併特例債などであるため、実質的な負担は軽減されています。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案

Qオンライン化を進めていく上で、市民の利用や利便性について、どのように選定していくのか。
A今年度は、保育園の入園申込の電子化を進めています。電子化を進めることは、申請方法を拡大することであり、電子申請が苦手な方を取り残すものではありません。

認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

Q認可地縁団体の制度については、変更はないか。
A認可に際し、認可地縁団体の代表者等の住所を告示することとなっていましたが、個人情報保護の観点から、住所を表示しないこととなります。

税条例の一部を改正する条例案

Q固定資産税の免税点の見直しにより、新たに何人が非課税となるのか。また、税収は減少するのか。
A見込みでは、家屋は、204人が非課税となり、約82万円減少します。償却資産は、53社が非課税となり、約120万円減少します。
Q暗号資産に係る譲渡所得等について、申告の方式が変わるが、納税者には、どのような影響があるか。
Aこの改正により、税率が下がるため、納税

総務常任委員会

者の税負担は軽減されるものと見込んでいます。

工事請負契約（防災行政無線同報系屋外子局更新工事）の締結について

Q撤去される屋外子局３９局のうち、地域が拡声器として利用している箇所は、何基あるのか。また、各地域への説明は、誰に、どのように行ったのか。

A地域の拡声器利用は、１６基あります。屋外拡声器を使用しているブロックについては、最初に、今回、廃止を予定しているブロックの市政推進委員の方へ説明にお伺いし、その後、自主防災会本部長会議で、市政推進委員及び自主防災本部長に説明しました。

令和８年度一般会計補正予算（第３号）案

歳出

Q基金管理費の各特定目的基金に積立てを行うそれぞれの理由は。

A減債基金費は、令和８年度の普通交付税算定において措置された臨時財政対策債の償還財源分などを積み立てるものです。福祉基金費は、社会福祉事業への指定寄附として受けた寄附金を財源に積み立てるものです。子ども育み施設基金費は、今後見込まれる保育園の大規模改修などの財源として活用するため積み立てるものです。

以下の付託議案については、質疑はありませんでした。

監査委員条例等の一部を改正する条例案

福祉常任委員会

市民環境部･健康福祉部に関する事項

委員構成

委員長　土本　千亜紀　　成田　義之　　冨田　雄二　　林　誠

副委員長　野々部　享　　高橋　哲生　　齊藤　紗綾香

９月４日、７日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和７年度一般会計決算認定

歳入

Qレンタサイクルの利用者数が306人とあるが、利用者はどのような方か。また、どのような目的で借りられているのか。

A清洲城が288人、西枇杷島福祉センターが18人でした。清洲城での利用目的は、清洲城の周辺観光で、西枇杷島福祉センターは、美濃路界隈の観光だと捉えています。

歳出

Qマイナンバーカードの保有枚数、保有率が減少している要因は。

A死亡された方の数と、マイナンバーカードの更新をされない方が一定数いるためであると分析しています。

Q窓口委託で証明書等発行件数が増加しているが、その要因は。

A本籍地以外でも戸籍証明書の取得が可能となる広域交付が開始されたことにより、戸籍証明書の発行が増加したものと分析しています。

Q配食サービス事業について、土日の利用状況は、どうなっているか。

A土日に利用されている方もいますが、土日は、全額利用者負担となっています。
Q本市における子どもの出生率とその率が高い要因は。
A愛知県衛生統計年報によると、令和６年次の出生率は８．５です。率が高い要因は、名古屋市への交通の利便性が高いこと、若い世代が多く住んでいる大規模な社宅があること、区画整理を行い転入者が多いことなどが考えられます。
Q子育てアプリ・子育て応援サイト『キヨスマ』のリニューアル内容は。
A子育てアプリは、プッシュ通知を活かした情報発信のほか、将来的な電子母子手帳化や予防接種のデジタル化にも対応しています。また、子育て応援サイトは、妊娠・出産・保育園入園の各イベント時に、必要な手続きや支援情報を分かりやすく案内しています。
Q節目年齢がん検診の内、子宮頸がん検診の受診者が少ないが、その周知方法は。
A若い方は羞恥心がある方もおり、受診に繋がりにくいと考えます。クーポンを受け取ることで親子で受診するなど、受診に繋がるよう、今後も努めてまいります。
Q新川墓地清掃委託料が増額しているが、その理由は。
A令和６年度まで委託をしていたシルバー人材センターから、草刈り時に墓石を傷つける恐れがある等、業務受託できない旨の断りがあったため、令和７年度から、指名競争入札で専門業者に変更したためです。
Q公害対策費の臭気調査について、もう少し踏み込んだ調査方法はないのか。
A調査対象があま市に所在するため、指導権限のあるあま市に調査結果を報告する方法しかありません。
Q大河ドラマ豊臣兄弟！推進費の報償費とＮＨＫへの委託費の内容は。
A報償費は、講師謝礼金が35万円です。委託費は、出演者や司会者等の費用、台本製作等の業務を委託しました。
Q司法書士相談49件の内訳は。
A主なものは、相続に関することが20件、不動産に関することが13件、借金に関することが2件でした。

令和７年度国民健康保険特別会計決算認定

Q現年度課税分の徴収率が前年度より0.09ポイント減少している要因は。
A納付相談の際、特別療養費回避・解消を最優先としたことが、一因になったのではないかと分析しています。
Q国民健康保険税の徴収率について、愛知県内の順位は。
A県内38市中、現年度課税分35位、滞納繰越分22位です。
Q収納率を上げるための取り組みは。
A引き続き、毎週月曜日の夜間電話催告、年末・年度末の休日臨戸など、地道な納税折衝に努めてまいります。

令和8年度清須市一般会計補正予算（第3号）案

Q令和9年4月に開園・移転予定である各小規模保育事業所の整備の進捗状況は。
A新設・移転する3園とも、8月に工事業者と契約が完了しており、9月に着工する旨の報告を受けています。ご案内のとおり、令和9年2月末の竣工、4月の開園を予定しています。

以下の付託議案等については、質疑はありませんでした。

令和7年度介護保険特別会計決算認定

令和7年度後期高齢者医療特別会計決算認定

令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

令和8年度介護保険特別会計補正予算（第2号）案

令和8年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

建設文教常任委員会

建設部･教育委員会に関する事項

委員構成

委員長　大塚　祥之　飛永　勝次　浅妻　奈々子　加藤　亮典

副委員長　伊藤　奈美　松岡　繁知　石黒　正

9月8日、9日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和７年度一般会計決算認定

歳入

Q収入未済額2億900万円の内容は。

A清洲駅前土地区画整理事業及び新清洲駅付近鉄道高架事業の次年度への繰越によるものです。

歳出

Q道路ストック点検により作成した舗装修繕計画の進捗状況は。

A1級、2級の市道は5年サイクル、その他の市道は10年サイクルで点検しており、舗装修繕については、幹線道路を優先して実施しています。

Q街路灯の新設は、地元要望によるものか。また、設置に要する期間は。

Aすべてが地元要望で、設置に要する期間は、場所によって異なるものの、速やかに実施しています。

Q五条川ふるさとの川管理費の内容は。また、令和8年度に事業項目がなくなっているのは、何故か。

A草刈りを年2回実施しています。また、令和8年度からは、道路維持管理費内で、他の河川と同様の管理を実施していきます。

Q民間木造住宅耐震化について、現在の耐震化率は。

A令和8年1月1日現在で、78.12％です。

Q緑の基本計画策定支援業務は、どのような業務か。

A都市計画マスタープランとの関連について整理し、緑地の適正な保全により、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした計画を策定したものです。

Q都市緑化推進事業補助金について、学校の花壇整備とあるが、場所は、どのように選定しているのか。また、具体的な内容は。

A市民参加型の緑づくり事業として実施しています。選定については、公共施設で50人以上の参加が条件であり、申し出のあった市内小･中学校などを対象に計画的に選んでいます。

Q清洲駅前土地区画整理事業の進捗率は。

A事業費ベースで83.6％、契約件数ベースで98.4％で、順調に進捗しています。

Q新清洲駅付近鉄道高架の仮線用地のうち、借地部分の期間及び件数は。

A期間は、概ね20年間です。件数は、6件で9筆です。

Q現職教育研修費は、どのような内容か。

Aまず、講師を招いた校内研修や教職員の研修の実施、自己研鑽のための図書等の購入、そして、校外研修参加のための負担金などに活用しています。

Q新川ふれあい教室と五条川ふれあい教室について、それぞれの令和6年度と令和7年度の１日平均利用人数は。

A新川ふれあい教室は、令和6年度3.4人、令和7年度4.8人、五条川ふれあい教室は、令和6年度19.1人、令和7年度17.8人です。

Q青少年家庭教育相談員は、どのような手段で相談に対応しているか。

A電話相談、来庁相談、訪問相談、巡回相談などです。

Q相談後、関係機関との連携や必要な支援につなげた後、継続的なフォローをどのように行っているのか。

A家庭訪問や学校訪問により、児童･生徒に

寄り添っています。
Q二十歳のつどいの出席率が73.1％で、前年に比べて減少傾向にあるが、どのように分析しているのか。
A出席率は、例年7割から8割程度の水準で推移しており、例年並みと考えています。
Q地域学校協働活動について、各学校では、具体的にどのような活動を行ったか。また、参加者の高齢化に伴う人材不足については、どのような取り組みを考えているか。
A地域学校協働活動推進員は、学校のニーズに合わせて、学校と地域のボランティアをつなぎ、図書館ボランティア等の学校支援活動を行っています。募集については、ＰＴＡ総会等で募集案内チラシを配布しており、ｔｅｔｏｒｕ（テトル）でも配信するなど、若い方の参加を募っていきたいと考えています。
Q文化協会補助金について、会員の加入クラブ数の推移については、どのように考えるか。
A文化協会の会員は、高齢化が進んでおり、若い方の加入も少なく、会員数、クラブ数の減少に有効な手立てが見つからないというのが正直なところですが、引き続き、支援を継続していきたいと思います。
Q地域総合型スポーツクラブの会員に、小・中学生の会員がいないのはなぜか。
A小・中学生については、短期間の教室の参加者として把握しているため、会員としての計上はありません。
Q子ども会連絡協議会の会員が減少しているが、どのように考えるか。
Aライフスタイルの変化や活動内容のマンネリ化、コミュニティの希薄化などが原因の一因と考えています。
Q施設予約システム導入によって、利用者側・施設管理者側には、どのような効果があったか。
A利用者側については、都合の良い時間にオンラインで予約・決済が出来るようなったとのご意見を受けています。また、施設管理者側については、申請書及び使用料の受付業務が軽減しました。

令和7年度水道事業決算認定

Q当年度純損失となった原因は。
A配水管路の耐震化工事を始めとした過去の建設投資による減価償却費が増加したことや配水場塔内の配管修繕を始めとする設備の維持修繕を行ったためです。
Q老朽化した水道管の更新計画は、策定しているか。
A計画は策定していないものの事業の資金調達を見ながら、順次、進めていきます。

令和7年度下水道事業決算認定

Q企業債残高が最大になるのは、いつ頃か。
A下水道事業中期経営戦略では、令和７年度と試算しますが、事業の進展により、ここ数年で最大となると見込んでいます。
Q経営審議会設置の検討状況は。
A有識者から意見を聞くことも必要であり、事業が大きく変わるような段階で、立ち上げを検討します。

以下の付託議案等については、質疑はありませんでした。

監査委員条例等の一部を改正する条例案

令和7年度水道事業未処分利益剰余金の処分

令和8年度一般会計補正予算（第3号）案

令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）案

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）



みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。

一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、8月28・31日の2日間、17名の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の大要をお伝えします。（傍聴者27名）



職員の人材確保・育成

成田　義之 議員

↑録画配信

Q 市政の推進や市民サービスのさらなる向上のためには、優秀な人材の確保が必要です。

人を育てるには、その人に寄り添うこと、そして守られているという感覚と居心地のいい居場所を職場の中につくることが大切です。そういった環境をつくるには、部下を指揮・管理する立場の管理職の役割が重要ではないかと考え、伺います。

①職員の育成方針について

②中途退職及び休職に至った原因の調査について

③管理職に昇格する際の教育・研修について

A ①「清須市人材育成基本方針」を策定のうえ、その中で「目指すべき職員像」を定義しています。職務内外での研修体制の整備や人事評価、給与、昇任、人事配置等を組み合わせて職員の適性に合わせたキャリア形成を支援しています。

②中途退職者については、可能な範囲で理由を確認しています。休職者については、身体の故障と精神の疾患の両面があり個々の病状により時期を判断したうえで、確認しています。

③本市は課長補佐級以上を管理職としており、課長補佐級昇格者を対象に課長補佐研修を受講させています。また、管理職昇格の前段階である係長級職員を対象として、新任係長研修や現任係長研修を実施するほか、日常業務を通じてリーダーとしての経験を積めるよう努めています。



その他の質問

●小中一貫校のモデル校の設置について



環境省によるガイドライン改訂にともなう災害時のペット同行避難体制の強化

齊藤　紗綾香 議員

↑録画配信

Q 災害時には全国でペット同行避難の混乱が繰り返されています。本市でも約1万世帯がペットを飼育していると推計され、特に高齢者世帯ではペットが避難行動に強く影響することから、避難体制の強化が急務です。

動物愛護管理法では適正飼養が求められ、自治体には、災害対策基本法で避難所運営体制の整備が、環境省のガイドラインで同行避難を原則認め、飼養スペースの確保や平時からの啓発・訓練が求められています。

これらを踏まえ、現行体制の点検、生活環境課との連携強化、広報による周知などを進め、市民とペットが安心して避難できる体制づくりをどうお考えか、伺います。

A 平時からペットとの避難を考え、災害時に適切な避難行動を取れるよう、来年度改訂を予定しているハザードマップへの情報掲載を検討しています。

また、生活環境課と連携し、飼い主が適切な同行避難や飼育管理を行えるよう、広報紙や窓口でのチラシ配布など周知を強化します。ペット用備蓄品の準備、避難ルートの確認、しつけや健康管理など、日頃の取組が重要と考え、市としても避難訓練の実施を検討し、災害時に飼い主とペットが適正に避難できる体制づくりを進めていきます。



愛知県啓発資料

その他の質問

●ＤＸ推進係の役割と予算確保について



ドラゴン・ボールパーク構想についての名称使用の確認

高橋　哲生 議員

↑録画配信

Q 中日ドラゴンズ2軍拠点誘致に係る「ドラゴン・ボールパーク」構想の名称使用の許可について、権利主体への確認状況と回答、そして今後も粘り強く交渉していく考えがあるのか伺います。

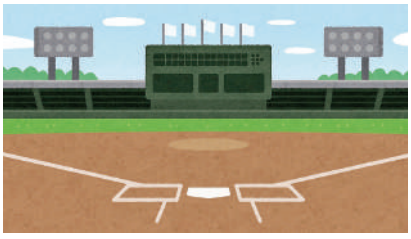
また、鳥山明先生の故郷・清須として、旧バードスタジオの保存や銅像建立など、功績を顕彰し聖地としてのレガシーを残す取組を進める考えがあるのか伺います。

さらに、中日ドラゴンズ2軍拠点誘致に向け、10月30日までに魅力ある2次提案をまとめ、誘致を成功させる決意を伺います。

A 6月10日に鳥山明先生に関する著作権を管理している会社へ名称使用についてメールで問い合わせ、電話や東京訪問時にも確認したところ、8月19日に「現段階ではお答えできません」との回答を得ました。関係者の方々には必死に折衝、相談を行っていますが、著作権、版権の問題が大きく、それを乗り越えることは極めて厳しい状況の中で、関係者との現在の良好な関係を維持することが重要と考えています。

鳥山明先生の顕彰については、集英社、著作権管理会社、ご親族などの了解が必要で、相手方の意向によって決まるものです。

今後のドラゴンズへの2次提案の内容や状況は明らかにできませんが、2軍拠点誘致に向けて職員と意思統一し、全力投球で臨みます。



その他の質問

●中学校の自転車通学について



上条・土田地区の土地開発事業の動向や課題

天野　武藏 議員

↑録画配信

Q 上条、土田地区の大規模開発は、平成30年に企業誘致、雇用の確保の請願が提出され、議会が採択し、その後、令和4年度から民間主導で地権者交渉を進め、地権者の同意率は94.7％となりました。また、5月の市議会臨時会では中日ドラゴンズファーム拠点招致の関連予算を全会一致で可決し、6月に民間開発事業者と連携協定を締結しました。

そこで、球団招致に向けて、地権者全員から同意を得ることへの対応策等を伺います。

A 連携協定を締結後、民間開発事業者と共に地権者交渉を行い、開発を進めることについて新たな同意が得られ、7月末時点で同意率は95.1％となったものの、全ての地権者から同意を得るには時間を要すると思われます。

しかし、すでに同意された地権者の意向を踏まえ、中日側が示すスケジュールも視野に入れ、地域の課題解決に向けて事業を進める必要があります。

地権者全員の同意が必要な大規模開発のほかに、地権者の85％以上の同意で事業化できる土地区画整理法を活用した開発手法の検討も、スピード感をもって行う必要があると考えています。



球場イメージパース

その他の質問

●「犯罪被害者等支援条例」の制定について



「誰一人とりこぼさない」教育環境の充実

石黒　正 議員

↑録画配信

Q 不登校児童・生徒が増加する中、本市では「校内スペシャルサポートルーム」や「ふれあい教室」を設置し、子どもたちの居場所づくりを進めていますが、教育現場にはまだ様々な課題があります。

教育への投資は子どもたちと本市の未来への投資と考え、伺います。

①不登校支援の成果と今後の体制の充実について

②ふれあい教室及び特別支援教育の支援員の配置について

③教員の働き方改革の取組について

A ①教室復帰・学校復帰を目的にはしておりませんが、校内スペシャルサポートルームでは２名が教室復帰、ふれあい教室では令和6年度から26名が学校復帰し、うち9名が完全復帰、17名が遅刻・早退や午前・午後のみ出席しています。令和9・10年度には、未設置の7小学校へ校内スペシャルサポートルームを設置し、市内全小・中学校に設置完了する予定です。

②支援員は新川ふれあい教室に1名、五条川ふれあい教室に2名配置し、特別支援教育支援員は各小・中学校1名を基本に、支援対象者に応じて加配しています。

③令和11年度までの4年間で、1か月の時間外在校等時間45時間以下の割合100％、年間平均30時間程度を目標とし、必要な予算確保に努めます。



その他の質問

●個別避難計画100％完成に向けて



今後の本市の観光戦略

松岡　繁知 議員

↑録画配信

Q 第3次総合計画では「地域資源を活用した観光の振興により、地域の魅力の向上が図られた、たくさんの人で賑わうまち」を目指す姿としています。現在、清洲城をはじめとする観光資源への来訪者が増加傾向であり、令和7年度は清洲城の来場者が10万人を超え、訪日外国人観光客増加率も全国で4位、東海圏内で1位と、インバウンドについてもさらなる需要が期待されることから、今後の取組について伺います。

①観光資源の磨き上げ等による魅力向上

②観光情報の発信とインバウンドへの対応

③地域間交流・連携の推進

④観光客の「リピーター」を増やす取組

⑤観光協会の役割

⑥民間事業者の参入を促す支援制度

A ①清洲城に来場された方向けにアンケートを実施し、魅力向上につながる取組を検討していきます。

②市観光協会ホームページの多言語化を行い、情報発信の強化を行っていきます。

③関係自治体・施設との連携を継続・強化します。

④キッチンカーやマルシェなど民間活力による賑わいを創出しており、今後は新たな取組を検討します。

⑤観光情報の発信はもちろんのこと、観光まちづくりの主体となり、事業者や地域住民等をつなぐ役割も期待されます。

⑥新規参入を後押しする支援制度に関して、調査研究します。





保護猫への対応と今後の支援

佐藤　智史 議員

↑録画配信

Q ①道路上などで亡くなった犬、猫等の収集体制、年間の収集件数及び費用について

②保護猫・地域猫に関する相談、対応、地域猫活動団体の状況把握について

③けがや病気をしている猫、子猫など保護が必要な猫への対応について

④治療や餌、里親探しにかかる継続的な費用、労力など団体の負担に対する市の認識について

⑤団体への新たな支援及び来年度以降の予算化も含めた支援への考えについて

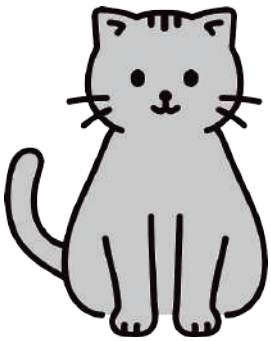
A ①通常は委託による収集、処理をおこなっており、令和7年度の収集件数は委託による収集が219件、職員による収集が37件で、委託費は794，970円でした。

②野良猫によるふんやごみ荒らしなどへの相談は多数あり、状況に応じて野良猫被害者と地域猫活動団体との橋渡しをしています。

③傷病猫などは団体に保護等の相談をしています。

④治療費や餌代、里親探しなど金銭的にも労力的にも負担が生じていると認識しています。

⑤現時点では令和9年度の予算化の考えはありませんが、団体が地域の生活環境を守る一定の役割を担っていると認識しており、支援のあり方について、調査研究をしていきます。





学校避難所の備蓄倉庫と地域主体による迅速な避難所開設

伊藤　嘉起 議員

↑録画配信

Q 災害発生直後には、市職員が直ちに指定避難所へ到着できない可能性があり、市職員が到着するまで誰が避難所運営を担うのか、平常時から明確にしておく必要があります。

そこで、伺います。

①地域主体の避難所開設について

②実践的な避難所開設訓練の実施状況について

③避難所ごとの具体的な開設手順書の整備について

A ①自主防災組織等の地域住民を主体とする避難所の運営体制を構築するために、避難者、地域住民、市職員の役割分担を明確化し、訓練等を通じて役割を確認する必要があると認識しています。

②地域において避難所運営を含めた防災活動を率先して実施する人材育成のための講座を継続的に開催しており、過去の受講者に対し避難所運営への協力に対する意思確認を行うアンケートを実施し、協力意向のある方を対象に指定避難所での避難所運営訓練を実施しています。今後は、避難所配備職員や自主防災組織等と合同での避難所運営訓練の実施を目指していきたいと考えています。

③誰が見ても分かりやすく、見やすい「避難所開設手順書」の作成は、意義のあることと認識しており、作成することを検討していきます。



その他の質問

●枇杷島橋架け替えを契機とした歴史資産の保存・活用と清須市の玄関口づくりについて



副首都の整備に係る施策の推進

飛永　勝次 議員

↑録画配信

Q ①副首都指定を推進するための取組事項の所見

②副首都指定を推進するための施策と第三次総合計画の推進の取組を並行して相乗効果を得るための留意点

③副首都指定のための整備を具体的に進めていく上でのメリット、デメリット及びリスク管理

④副首都指定を推進することと持続可能な財政運営

A ①令和8年7月24日の関連法案成立後、愛知県と名古屋市の両者が連携して副首都指定に向けた準備を進めることが表明されました。本市にできることについて全面的に協力し連携を図り進めていきたいと考えています。

②前期計画の着実な進捗を図ったうえで、次期総合計画においては、副首都指定の主旨を踏まえ、効果を最大限に発揮できるよう努めていきます。

③副首都構想の目的の一つである東京圏への一極集中是正に伴う地域への民間企業の立地、付随する雇用の創出、人口流出の抑制・人口流入といった効果が波及していく可能性があり、本市にも大きなメリットになり得ると考えています。デメリット等も含めて見極めていきます。

④推進するにあたり、協調した都市基盤整備の推進などを求められることが想定されます。整備の必要が生じた場合には国や県などと適切に協議し、持続可能な財政運営を進めていきます。



その他の質問

●地域こどもの生活支援強化事業について



人的受援計画の実効性

土本　千亜紀 議員

↑録画配信

Q 災害時には多岐にわたる業務が急増し、職員不足が想定されるため、応援職員を迅速に受け入れ、住民支援を継続できる体制の整備について伺います。
①応援職員の受入れに関する「人的受援計画」の策定について
②災害時に必要となる職員数と、不足が見込まれる人数の算定について
③人的応援を要請する判断基準について
④応援職員の受入れを統括する体制について
⑤受援計画に基づく訓練や、計画の見直しについて

A ①受援担当者の選定や執務スペースの確保などは整理しています。今後、業務継続計画の見直し時期に合わせて、実効性のある受援計画の策定に努めていきます。
②非常時優先業務を選定し、業務の優先順位をつけて必要人数を整理しています。
③今後、受援計画の策定を検討する中で定量的な基準や災害対策本部による総合判断など、具体的な判断基準の設定について検討していきます。
④庁内全体の受援統括体制として、人事調整担当を人事秘書課、業務資源担当を危機管理課としています。
⑤実効性のある受援計画の策定に努め、策定後は計画に基づく訓練の実施や定期的な計画の見直しにつなげていきます。



その他の質問

●物価高騰下における市独自補助制度の見直しについて



新たな屋内遊び場整備

山内　徳彦 議員

↑録画配信

Q 近年、夏季の猛暑や雨天時、長期休暇中に子どもが安心して遊べる場所が不足し、児童館の混雑や運動機会の減少が課題となっています。
さらに、小学校の部活動が廃止され、中学校の部活動の時間も制限されたことで、放課後の運動機会が確実に減少しています。文部科学省の調査でも、子どもの体力低下について「運動機会の減少がその一因」とされています。
　こうした背景を踏まえると、天候に左右されず安全に遊べる大型屋内遊び場の整備は、子どもの安全・安心につながる居場所づくりだけでなく、定住促進や地域経済への波及効果の面でも重要です。
　実際に大型屋内遊び場が整備されている自治体では、市外からの来訪者の増加により商業施設の利用も増えるといった波及効果が生まれ、子育て世代の転入促進、若年層人口の増加にもつながっています。
　市として、大型屋内遊び場整備の可能性をどのように認識しているのか、伺います。

A 屋内の遊び場を整備する予定はありませんが、本市において整備を検討する際には、安全性、財政面、インクルーシブ性、防災、周辺環境への影響など、多角的な観点が重要であると認識しています。今後、他自治体の大型施設の利用状況や課題について調査・研究をしていきます。





予防保全の観点からの施設点検

大塚　祥之 議員

↑録画配信

Q 公共施設は年月の経過とともに徐々に劣化し、不具合が発生します。安全・安心な施設として維持管理していくため、「予防保全」の観点から日常的・定期的に施設点検を行い、不具合箇所を早期に発見することは最も重要かつ必要な業務といえます。そこで本市の施設点検について伺います。

①日常点検、定期点検における修繕履歴の活用について

②公共施設の保全実態調査について

③予防保全型管理の計画の策定について

④頻発する災害に対しての緊急時安全点検とその対応について

A ①日常点検や定期点検の結果を各施設所管課において一元的に管理し、この点検結果や過去の修繕履歴を活用して、公共施設個別施設計画の改定作業を進めています。

②地方公共団体を対象にした調査ではありませんが、本市では毎年、公共施設個別調査シートで調査を行い、保全実態の現状把握に努めています。

③公共施設等総合管理計画および個別施設計画を策定し、公共施設の老朽化に備え、従来の事後保全型から予防保全型管理への転換を進めています。

④市内で震度5弱以上の地震が発生した際、施設管理者又は避難所配備職員により各施設の点検を実施し、安全に使用できることを確認して避難所を開設します。



市役所庁舎

その他の質問

●多言語翻訳・文字表示システムの導入について



文化遺産（長谷院の多宝塔）

浅井　泰三 議員

↑録画配信

Q ①多宝塔の所有者について

②平成24年の市文化財保護審議会後の審議の過程について

③平成24年の市文化財保護審議会の検討結果について

④平成24年以降の専門家による調査及び美濃路まちづくり推進協議会との連携について

⑤市指定有形文化財としての登録について

⑥文化遺産の保管・展示の方針について

A ①登記簿上では、宗教法人長谷院となっています。

②平成24年の文化財保護審議会では、歴史的価値は認められるが、専門家による調査、見解が無い状態での文化的価値の判断は難しいとの結論があり、平成24年以降は、所有者の保存の意向等の意思表示がないため、議題となっておりません。

③文化財的価値の判断のため、専門家による調査についての提案がありました。

④平成24年以降、専門家の調査は行われておらず、美濃路まちづくり推進協議会との連携も行っておりません。

⑤多宝塔を市指定文化財として指定するには所有者による当時の姿への修復、同意、申出が必要ですが、所有者は現状維持が精一杯との回答でした。現時点での状況では、市指定文化財として指定することは難しいと考えます。

⑥保管場所も限られ、状態の良好なもの、未所蔵のものを厳選して受け入れ、活用については企画展などで資料の展示などを通じ、郷土の歴史・文化を発信していきます。





防災・避難所対策及び災害時の入浴・衛生支援

林　誠 議員

↑録画配信

Q　避難生活が長期化した場合の衛生環境の維持は重要で、特に入浴は身体を清潔に保つだけでなく、避難生活における心身の疲労やストレスを軽減し、健康を維持する上でも重要です。

　広域的な災害では多くの自治体が同時に支援を必要とすることも想定されます。自衛隊や県からの支援だけに頼るのではなく、市としても複数の入浴支援手段を平時から確保しておく必要があると考えます。

　本市においても、災害時に活用できる地域資源を把握し、民間事業者との協力体制を構築しておくことが災害対応力の向上につながると考え、災害時における入浴機会の確保及び支援体制、民間事業者等との連携について伺います。

A　自衛隊や県からの支援に加え、市としても複数の入浴支援における手段を確保しておく必要があります。

　市内には浴室を備えたアルコ清洲のほか、民間の入浴施設もあり、こうした既存施設との災害時の連携についても、先進自治体の取組を参考に調査していきます。



その他の質問

●道路交通法改正を踏まえた自転車及び生活道路の安全対策について



持続可能な自治会運営

加藤　亮典 議員

↑録画配信

Q　自治会は地域の繋がりを支え、防犯や環境美化、地域行事、子どもの見守り、災害時の助け合いなど安心・安全なまちづくりに重要な役割を担っています。一方で、少子高齢化やライフスタイルの多様化、その他様々な要因による加入率の低下や担い手不足といった課題が全国的に指摘されています。

　そこで、持続可能な地域社会を作るために伺います。

①自治会活動の現状と課題について
②自治会役員の担い手不足について
③若い世代が参加しやすい環境づくりについて
④地域防災の観点からの自治会の役割と今後の取組について

A　①本市の自治会加入率は、令和2年の90％から令和8年には79.2％へ減少していますが、全国平均の71.7％と比較すると高い水準です。

②役員の負担軽減について、近年、4件程度の相談があり、市政推進委員と自治会長を分けるなどの他自治会の取組事例を紹介しています。

③デジタル化支援を機に、ホームページやＳＮＳを活用した情報発信を始めた自治会もあり、他の事例と併せて自治会に紹介しています。

④自治会等を自主防災組織を形成・運営する共助の中核と位置づけ、地域防災リーダー養成講座や防災訓練での防災講話、行政出前講座などを通じ、地域と行政の連携に取り組んでいます。





学校給食費の負担軽減と非喫食児童への支援

加藤　光則 議員

↑録画配信

Q 学校給食費の負担軽減という子育て支援を公平に届ける観点から、伺います。

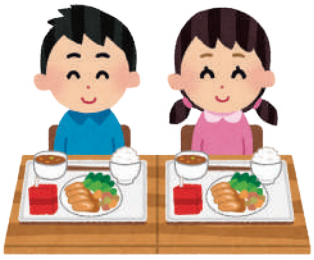
①不登校、食物アレルギー、疾病等により、学校給食の全部または一部を恒常的に喫食していない児童の実態と「学校給食費等給付金」の申請・給付状況について

②一部喫食や一定期間喫食できない児童の取扱いと、家庭に生じる昼食費等の負担について、また、学校給食費の負担軽減による子育て支援から取り残される児童が生じないよう、現在の給付金の対象や運用を検証し、すべての子どもに公平に支援を届ける取組を充実する考えについて

A 令和8年5月1日時点で給食を停止している児童の実態調査を行っています。不登校や食物アレルギー等で喫食しておらず給付金の対象となる児童・生徒数は38人で、全員が申請し、給付しています。

②一部喫食の児童は給付金の対象外で、対象とならない家庭に負担が生じることは認識しています。また、基準日以降に支給要件を満たすこととなった児童・生徒が対象外となることも課題と認識しています。

制度運用の根拠となる要綱の記載内容に一部不十分な点があり、現在、内容を精査しています。必要な改正を行った上で、適正な運用に是正していきます。



その他の質問

●想定を超える災害から市民の命と暮らしを守る防災対策について



道路の安全管理における危機管理体制と市民対応

伊藤　奈美 議員

↑録画配信

Q 新川堤防沿いの県道59号名古屋中環状線をはじめ、市内には夏場に雑草が繁茂し、市設置のカーブミラーを覆い隠して対向車が見えない危険な場所があります。県道のため維持管理は県の管轄であるとして対応が後に回るケースが見受けられますが、市民から見れば道路の管理主体が県か市かは関係なく、目の前の危険を即座に解消してほしいのが本音です。設置管理責任の観点から、ミラー周辺のピンポイントな緊急除草や県との優先的な情報共有を行うなど、縦割り行政を排して市民の声に寄り添った迅速な安全確保を図るべきと考えます。

そこで、保守管理や緊急対応、道路危険情報の通報に対する情報共有等について伺います。

A 市管理のカーブミラーは令和7年度末で1,247基あり、道路パトロールや市民通報等で状況を把握し職員で現場確認を行って必要な対策を講じています。県道等であっても、安全確保のための作業について県の実施予定を確認し、時期が合わない場合などは市で対応して安全を確保しています。

通報者への情報共有は現地での対応や折り返し連絡を行っており、スマレポきよす（ＬＩＮＥによる市民通報システム）による情報提供については市ＨＰで対応状況を報告しています。





新川堤防沿いのカーブミラーのようす



◎9月議会定例会に通告があった議案質疑

9月2日に2名の議員が質疑を行いました。

飛永　勝次 議員
○認定第1号　令和7年度一般会計決算認定について
加藤　光則 議員
○認定第1号　令和7年度一般会計決算認定について
○認定第2号　令和7年度国民健康保険特別会計決算認定について
○認定第6号　令和7年度下水道事業決算認定について
○議案第35号　令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）案について

特別委員会の報告

議会改革推進等調査特別委員会

令和8年6月25日 開催

議会改革の一層の推進に向けて、今年度の議題について検討しました。

委員長　伊藤　奈美　　天野　武蔵　　高橋　哲生　　浅妻　奈々子
副委員長　山内　徳彦　　成田　義之　　飛永　勝次　　加藤　亮典

特定構造物改築対策特別委員会

令和8年9月2日 開催

特定構造物改築事業、都市計画道路伏見町線（枇杷島陸橋）改築工事及び都市計画道路伏見町線（枇杷島橋）改築工事の進捗状況について、国、県及び名古屋市から報告がありました。

■主な質疑等

Q堤防工事に伴う迂回路について、どのように考えているか。
A以前の堤防工事の際の対応を参考に国･市で協議します。

Q工事に伴う迂回により、通学路に影響が生じないよう、規制の案内方法を検討してほしい。
A広範囲に回覧を行うなど、周知を徹底します。

Q堤防道路と接続する坂路の交差について、より良い形状にしてほしい。
A可能な範囲で検討します。

Q庄内川左岸側の工事について周知はしているのか。
A工事施行業者決定後に案内します。

委員長　伊藤　嘉起　　高橋　哲生　　土本　千亜紀　　石黒　正
副委員長　浅井　泰三　　野々部　享　　伊藤　奈美　　林　誠

駅周辺開発推進対策特別委員会

令和8年9月17日 開催

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架化事業について、県から報告がありました。

■主な質疑等

Q五条川に仮橋梁を築造するにあたり、川の流下能力を低下させないように、どのような注意をしているか。
A雨の多い時期を避けて施工を行います。また、仮橋梁の橋脚を、現在の橋梁の橋脚と縦断的に揃えた位置に設置し、流水阻害を軽減します。

Q五条川右岸堤防道路の通行止めにあたって、堤防下道路の一方通行規制状況を踏まえ、どのように周知を行うか。
A周辺の道路状況を確認し、適切な場所に予告看板を設置して周知します。

Q仮駅舎及び仮ホームについて、ホーム幅を含め安全面に関してどのような取り組みを行うか。
Aエレベーターを設置すると共に、ホーム幅を７ｍに拡げます。

Q駅南にある名古屋鉄道株式会社所有の商業施設跡地の利用など、今後、駅南側のまちづくりはどのようになるのか。
A商業施設跡地の利用は、鉄道高架化事業と切り離して、名古屋鉄道が検討していくものとなっていますが、市のまちづくりにとっては重要なことでありますので、是非、鉄道高架と組み合わせたまちづくりを市で検討し、名古屋鉄道と協議をお願いします。

委員長　飛永　勝次　　加藤　光則　　冨田　雄二　　佐藤　智史
副委員長　天野　武蔵　　大塚　祥之　　松岡　繁知　　加藤　亮典

９月定例会で審議した議案等

定例会は、8月26日から9月18日までの24日間の会期で開きました。
初日に市長提出議案等と議員発議案が上程・説明されました。教育委員会委員の任命1件、農業委員会委員の任命14件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件について採決され、原案のとおり同意しました。議案等については、9月2日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。
最終日に各常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全付託議案等を認定・可決しました。

９月議会定例会議案等の議員賛否一覧

○…賛成　×…反対

審議結果と会派・議員 ／ 議案等	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		清須同盟		無会派				
		成田 義之	伊藤 嘉起	野々部 享	小﨑 進一	冨田 雄二	山内 徳彦	松岡 繁知	浅妻奈々子	佐藤 智史	加藤 亮典	飛永 勝次	土本千亜紀	浅井 泰三	林 誠	高橋 哲生	大塚 祥之	天野 武藏	加藤 光則	齊藤紗綾香	伊藤 奈美	石黒 正
教育委員会委員の任命について（松川　育美）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（水野　格廉）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（岩田　房喜）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（中野　浩光）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（伊藤　正敏）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（酒井　温司）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（鈴木　正）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（丹羽　保宏）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（石塚　晴郎）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（加藤　米美）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（山内　昭廣）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（太田　好治）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（石原　正治）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（丹羽　晋治）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について（早川　恭弘）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について（河村　年美）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について（木村　哲也）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について（髙山　孝治）	同意	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和７年度一般会計決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○
令和７年度国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和７年度介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和７年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和７年度水道事業決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和７年度下水道事業決算認定について	認定	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
監査委員条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約（防災行政無線同報系屋外子局更新工事）の締結について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和７年度水道事業未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度一般会計補正予算（第３号）案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度介護保険特別会計補正予算（第２号）案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和８年度下水道事業会計補正予算（第１号）案	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）	可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※敬称略　※小﨑進一議長は採決に加わりません。

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

「未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、2028 年度までの「新たな『定数改善計画』」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に 35 人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも 50 人引き下げられることとなった。また、小学校 4 年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引き下げ幅が 100 人から 50 人に縮減されているなど、定数改善が大幅に見直されており、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級については、保護者・市民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、少人数学級のさらなる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を 2 分の 1 へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率 2 分の 1 への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 18 日　　清須市議会

(提出先)

内閣総理大臣　内閣官房長官　文部科学大臣　財務大臣　総務大臣

市に望むこと

小学生のみなさん　《順不同で掲載しています》



西枇杷島小学校
井上　涼介

僕は清須市が大好きです。江戸時代から続く伝統ある尾張西枇杷島まつりの山車、織田信長が本拠地としていた清洲城。豊かな歴史と魅力ある文化にあふれる清須市に生まれてほこりに思います。

僕が市に望むことは、サッカーや野球などのボールが使える公園をもっと増やすことです。部活動もなくなってしまったので、ボールが使える公園には人があふれています。小さい子どもたちもたくさんいます。その中で、友だちと思いっきりサッカーや野球をすることはできません。そのため、誰もが安全に安心してスポーツを楽しみ、友だちと交流できる公園がもっと増えることを期待しています。



清洲東小学校
石橋　葵子

私が市に望むことは入院のできる大きな病院をつくることです。

妹が清須市外の病院に入院してしまったことがあります。母もつきそいで一緒に2週間入院しました。そのとき、病院が遠かったのでなかなか会えずさみしかったです。お見舞いに行くのも時間がかかって大変だったので妹も移動がつらかっただろうなと思います。

もし、市内に大きな病院があれば家族みんなが安心できたと思います。あしがるバスが使えれば、私たち子どもなど車に乗れない人も簡単に病院に行け、救急車などでの移動も短い時間ですみます。

清須市の人が安心してくらせるように入院ができる大きな病院をつくることを望みます。



新川小学校
神保　実日子

私は、自転車用の道路の整備を進めていくことを清須市に望みます。

「13歳以上からは歩道ではなく歩道の横を走る」という自転車のルールがあります。私は来年から13歳になるので、試しに自転車で歩道の横を走ってみましたが、ところどころに白線がない道路があり、車との間隔が狭くて危ないなと感じました。こうした理由から、白線がないところは白線を引いたり、自転車用のレーンを作ったりしてもらいたいです。そうすれば、自転車と車の距離を保つことができ、安全に自転車に乗ることができると思います。

これは、普段から自転車を使っている、私たちの安全のためにも行ってほしいです。



春日小学校
星野　その

私は、誰もが安心して暮らせる市を望みます。

最近では、凶悪事件や猛暑が問題とされています。それらの対策として、例えば、通学路にソーラーパネルを組み込んだ屋根付きの歩道を設置します。このパネルで発電した電気で自動的に街灯がつくようにし、防犯カメラを増やせば、不審者対策になります。そして、街全体の気温が上がると自動的に涼しいミストシャワーが出るようにすれば、私たちの登下校だけでなく、誰もが快適に暮らせる街になります。また、外の公園が暑過ぎて遊べないことがあるので、室内の遊び場を作り、誰もが安心して楽しめる場所が増えるとよいと思います。

アイデアのつまった取組で、私たちの生活を変えてほしいです。

編集後記

今年も厳しい暑さが続きました。また、熊本県では大きな地震が発生し、本市でも豪雨に見舞われるなど、自然災害への備えの重要性を改めて感じました。日頃から防災について考え、家庭や地域で備えを進めておくことが大切です。

こうした備えを進める上でも、必要な情報が分かりやすく届くことは大切です。議会だよりも、市政や議会の情報を皆さまに分かりやすくお伝えできるよう、市議会の活動や取組を発信し、より身近で親しみやすい広報となるよう努めてまいります。

（　林　誠　）

議会広報特別委員会
委員長　齊藤　紗綾香　石黒　正　林　誠
副委員長　大塚　祥之　佐藤　智史　加藤　亮典

発行／愛知県清須市議会　編集／議会広報特別委員会
住所：〒452-8569 愛知県清須市須ケ口1238番地
TEL 052-400-2911　FAX 052-400-2933